

# 市長の所信表明について

一般質問



衣笠 利則 議員  
(21 政会)

## 問 5月に執行された市長、市議会選挙結果について

行政への関心、議会への関心が低いのでは。

**答** 前回より投票率も現職の市長としての得票率も下がっており、大変厳しい結果だと思っており、市政への不満、人口目標が達成されていないところなど中身について、私自身しっかりと認識をしながら、対話と協調を大事にしながらかスタートダッシュをし

ていきたい。市政への関心を政策実現により持ってもらえるようにしたいと思います。

## 問 88項目のマニフェストについて

このような詳細なマニフェストは各担当部局で目標として取り組むべきであり、市長のトップセールスは何か。

**答** 人口をふやすことも意識した当然の施策を88項目の中に盛り込んでおり、住みやすい加西市をつくるため総合的な観点から提示しております。

例えば、給食センターも選挙で訴え、マニフェストに書いたから実行できたと思っています。トップセールスについて内部職員が自分たちの責任をしっかりと果たす組織になり、部長、課長が決断して

もらいたいし、自身いろんな分野で頑張っていきたいと思います。

## 問 「挑戦する市政」について

**答** 引き続き5万人都市再生に、多くの課題実現に向けて挑戦する市政で全てに当たっていききたいと思います。



## 意見書案第1号

### 安全保障関連二法案の慎重審議を求める意見書（案）

6月定例会では、請願と陳情の採決後に下記の意見書案が提出され、採決の結果、可決となりました。

#### （意見書案全文）

政府が5月14日に閣議決定した、国際平和支援法案・平和安全法制整備法案の審議が国会で行われている。

この内容は、自衛隊がアメリカの軍事行動などに、政府の判断によって、地球上のどこであれ後方支援に当たり、武力行使に道を開くことになるものであり、戦後の歴代自民党内閣が憲法上できないとしてきたことを大きく踏み越えようとしている。

これらの法案については、世論調査でも国民の多くが政府の説明が不十分としており、去る6月4日に開催された衆議院憲法審査会においても、参考人の憲法学者全員から、集团的自衛権の行使を容認する解釈やこれらの法案について、憲法違反であるとの指摘がなされた。

以上のことから、加西市議会は、政府に対し、国民の疑問や不安に十分配慮し、今の通常国会での法改正にこだわらず、憲法問題を含めた慎重な審議を要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

#### （議決結果）賛成9、反対5で可決

※詳細な議決結果については、P8をご覧ください。